

令和6年度第2回横浜市入札等監視委員会 議事概要

【日 時】令和6年7月23日（火）午前9時30分～12時00分

【場 所】[委員] WEB参加 [事務局]横浜市役所 11階 契約部内 入札室

【出席委員】青柳 由香委員長、岡本 由美子委員、千々松 愛子委員、村瀬 景子委員

寺川 祐一委員

【議 題】

1 審議事項

- | | |
|---------------------------------|----|
| (1) 一般競争入札（WTO・総合評価落札方式）に係る抽出案件 | 3件 |
| (2) 一般競争入札（WTO）に係る抽出案件 | 1件 |
| (3) 一般競争入札（条件付・総合評価落札方式）に係る抽出案件 | 1件 |
| (4) 一般競争入札（条件付）に係る抽出案件 | 3件 |
| (5) 随意契約に係る抽出案件 | 2件 |

2 報告事項

- (1) 指名停止等措置の状況について
- (2) 談合情報対応状況について
- (3) 入札及び契約手続の運用状況について
- (4) その他

【議事内容】

議題1－(1) 一般競争入札（WTO・総合評価落札方式）に係る抽出案件3件についての審議

対象案件：1 「旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業基盤整備工事（その1）」
2 「旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業基盤整備工事（その2）」
3 「旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業基盤整備工事（その3）」

委員：抽出理由の説明。

WTO総合評価落札方式案件の中で最も金額が高い案件であり、一括審査方式を採用しているため。

本市：抽出案件について説明。

委員：「3件について、全者が調査基準価格と同額で応札していますが、なぜですか。」

本市：「単価等が公表されていることから予定価格を算出することが可能となっています。予定価格が分かれば、「横浜市工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱」より、算出方法が示されているため調査基準価格の算出が可能です。そのため、全者同額で応札したものと思われます。」

委員：「3件に全てに応札しているJVもいれば、1部のみに応札しているJVもあります。理由を教えてください。」

本市：「1について、道路築造は、既存道路を切り回し等に難しさがあります。

2、3について、新規築造なので、比較的容易です。参加条件が同じであれば施工の難易度に応じて応札していくような考え方がJVにあったのではないかと思います。」

委員：「評価項目はどのように設定し、どのように採点しているのでしょうか。」

本市：「評価項目の設定、点数の採点基準については、外部の学識経験者に意見を聞き、設定します。設定された基準に則って、本市職員が採点します。」

委員：「仮に、技術評価点が満点の者が、調査基準価格を下回った応札をした場合、マイナス5点となったとしても、落札者になることが可能でしょうか。」

本市：「評価値は、調査基準価格を下回った応札の場合は、応札額ではなく調査基準価格で除して算出するため、落札者となるのは難しいと思われます。」

委員：「調査基準価格を下回った場合、マイナス5点という制度は横浜市の独自のものでしょうか。」

本市：「横浜市以外でも行っている自治体はあります。自治体ごとの判断です。」

委員：「低入防止の趣旨は理解できますが、全者同じ評価点値となってしまう入札制度について工夫の余地はないのでしょうか。強く疑義があります。」

委員：・ 予定価格及び調査基準価格の算出が比較的容易となっていること

・ 調査基準価格以下の入札では実質的に落札が困難となっていること

により参加者の評価値が同じとなる傾向にある入札制度について、委員会より疑義が示された。

議題1－(2) 一般競争入札（WTO）に係る抽出案件1件についての審議

抽出案件：「中部水再生センター高速ろ過設備工事」

委員：抽出理由の説明

唯一のWTO一般競争入札案件であるため。

本市：抽出案件について説明。

委員：「予定価格はどのように積算しましたか。」

本市：「見積りによる部分は調査会社に委託しています。なお、見積った事業者は今回の入札には参加していません。」

委員：「一者応札の理由を教えてください。」

本市：「新しい設備であり、施工実績のある事業者が応札したものです。」

委員：説明を了承。

議題1－(3) 一般競争入札（条件付・総合評価落札方式）に係る抽出案件1件についての審議

抽出案件：「西部水再生センター第4系列水処理設備工事」

委員：抽出理由の説明

一般競争入札（総合評価落札方式）案件の中で最も金額が高い案件であるため。

本市：抽出案件について説明。

委員：「予定価格はどのように積算しましたか。」

本市：「見積りによる部分については、調査会社に委託して積算しています。」

委員：説明を了承。

議題1－(4) 一般競争入札（条件付）に係る抽出案件3件についての審議

対象案件：1 「北部方面工事課管内試掘工事（その2）」
2 「南本牧ふ頭建設工事・第5－1ブロック地盤改良工（その5）」
3 「金沢水再生センター汚泥処理施設し渣分離・し渣搬送設備工事」

委員：抽出理由の説明。

- 1 落札率が100%であるため。
- 2 一般競争入札（条件付）案件の中で唯一の港湾工種かつ金額が高い案件であるため。
- 3 一般競争入札（条件付）案件の中で最も金額が高い案件であるため。

本市：抽出案件について説明。

委員：「1について、予定価格が事前公表です。1番札、2番札は最低制限価格未満ですが、ランダム係数の値が高かったのでしょうか。」

本市：「本件のランダム係数は1.0049と高めでした。」

委員：「3番札、4番札は同額です。どうやって落札者を決定したのでしょうか。」

本市：「電子くじを行い、落札者を決定しています。」

委員：「1番札、2番札はランダム係数を採用しなければ、最低制限価格の範囲に入っていたのではないのでしょうか。しっかりと積算したと思われる事業者が落札できず、予定価格と同額で入札した事業者が落札となっています。横浜市としても経済的ではありません。仕組みに問題はないのか疑問に思います。」

本市：「現状、本市では、価格漏えい防止対策として、ランダム係数を採用しています。」

委員：「予定価格を事後公表する場合は、価格漏えい防止等対策としてランダム係数を掛ける意義があります。しかし、事前公表の場合には、最低制限価格が容易に算出できるので、ランダム係数を掛ける意味がないのではないのでしょうか。」

仮に全者が最低制限価格で入札したら、くじ引きで落札者を決定すれば良いのではないのでしょうか。」

委員：「昔のように最低制限価格が予定価格の80%の頃と異なり、95%と高く設定されている現在は、予定価格を事前公表する場合はランダム係数を掛けなくてもよいかと思います。」

委員：予定価格を事前公表する場合、ランダム係数を掛けることについて委員会より疑義が示された。その他については、説明を了承。

議題1－(5) 随意契約に係る抽出案件2件についての審議

予定時間を満了したため、「議題1－(5) 随意契約に係る抽出案件 2件」の審議については次回送りとなりました。次回、第3回横浜市入札等監視委員会(令和6年10月開催予定)において、併せて審議します。

議題2－(1) 指名停止等措置の状況について

本市より、「指名停止等措置の状況」について報告。

委員：報告を了承。

議題2－(2) 談合情報対応状況について

本市より、「談合情報対応状況」について報告。

委員：報告を了承。

議題2－(3) 入札及び契約手続の運用状況について

本市より、「入札及び契約手続の運用状況」について報告。

委員：報告を了承。

【まとめ】

抽出した案件について審議を行った結果、入札制度について委員より一部、疑義が示されましたが、入札及び契約手続等については適正に行われていました。